

# 学校施設（校庭、体育館、武道場等）の利用にあたっての留意事項

（学校施設開放、目的外使用共通）

## 【屋外・屋内共通事項】

### (1) 施設利用に関すること

- 1 施設利用前後での手洗いまたは手指消毒を徹底すること
- 2 活動に使用するスポーツ用具（主にボールやラケットなど各自で持ち込みが可能なもの）は利用者が用意し、施設内のものは使用しないこと
- 3 利用後は、すみやかに退場すること

### (2) 施設利用後の清掃、消毒について

- 1 屋内トイレ、屋外簡易トイレを問わず、使用後の清掃、清拭消毒（ドアノブ、便座、流水レバー、水道の蛇口等）を徹底すること
- 2 清掃、消毒に使用する用具（雑巾、ゴム手袋、バケツ等）及び消毒薬は、利用者が用意すること
- 3 清掃時の物の表面の消毒には、原則として消毒用エタノールを使用すること  
なお、消毒用エタノールを使用する場合には、換気を行ったうえで、直接の噴霧は行わず、布等に含ませ、消毒対象を拭き、そのまま乾燥させること
- 4 消毒用エタノールは揮発性が高く、引火しやすい性質があるため、電気スイッチ等の消毒は特に注意して行うこと
- 5 屋内施設利用後は、トイレのほか施設入口や施設内倉庫等のドアノブなど人が触れた箇所の清拭消毒及び床面清掃を実施すること  
なお、床面は清拭消毒の対象には含めないこととする。
- 6 清掃にあたり、学校備品（主にモップやトンボなど床面清掃、グラウンド整備に使用する用具）を借用した場合には、必ず人が触れた箇所の清拭消毒を実施すること
- 7 施設の清掃、消毒により発生したゴミは、利用者が持ち帰り適切に処分すること

### (3) 利用者の健康管理に関すること

- 1 参加者の体調確認（当日の体温、症状の有無等）を徹底し、体調がすぐれない場合は利用を控えさせること
- 2 利用終了後2週間以内に参加者が新型コロナウイルス感染症への感染が判明した場合または保健所により濃厚接触者と判定された場合には、柏市スポーツ課（目的外使用の場合は指導課）及び利用学校に対して速やかに報告すること
- 3 利用者が新型コロナウイルス感染症への感染が判明した場合等に備え、利用当日の参加者氏名、連絡先等を記録し、3週間適切に保管すること
- 4 利用者名簿は、柏市スポーツ課（目的外使用の場合は指導課）または利用学校から指示があった場合には、速やかに提出すること

### (4) 運動時の感染防止対策に関すること

- 1 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、周囲となるべく距離を空け、密集、密接を回避すること
- 2 身体的距離が確保できない場合は、利用人数の制限をすること
- 3 運動・スポーツを行っていない間、特に会話をする際には、マスクの着用をすること  
なお、熱中症予防の観点から、気温が高い場合には周囲との距離を確保し、適宜判断してください。
- 4 施設利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと

# 学校施設（校庭、体育館、武道場等）の利用にあたっての留意事項

（学校施設開放、目的外使用共通）

## 【屋外利用特記事項】

- 1 体育館に設置されているトイレを利用する場合は、アリーナなどトイレ以外の屋内施設への立入りは厳禁とする。
- 2 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力避けること

## 【屋内利用特記事項】

- 1 気候上可能な限り常時換気を行うこと
- 2 常時換気が困難な場合には、30分に1回以上、数分間程度窓を開けるなどにより換気を行うこと
- 3 屋内施設での食事は厳禁（水分補給は可）とする。

## 【その他】

- 1 上記のほか、利用学校が定めた措置や指示に従うこと
- 2 本留意事項の履行が徹底できない場合は、利用されている学校に通学する子ども達や他の利用者の安全を確保する等の観点から、利用を一時的に中止させていただく場合がございます。

柏市地域づくり推進部スポーツ課  
柏市教育委員会学校教育部指導課

令和2年6月29日